

平成 19 年 10 月 23 日

白馬村新ごみ処理施設を考える連絡協議会  
会長 宮田 温巳 殿

白馬村長 太田 紘熙 印

9 月議会での村長の答弁について（続）  
—公開質問に対する答え—

小林議員の再質問に対する答弁の一部

(A) 「①私ども（連協）は（建設計画に）反対するにあたっては白馬村にごみ処理場は必要であると、しかしあの場所はいかがなものかという点で反対運動をしているんですけど、こういう言い方をしておられました。②私はそれを聞いて表現の仕方がおかしいんじゃないんですか、それだったら、それなりの文言をきちっと出して場所を変えて欲しいというなら、そういうやっぱりストレートな言い方していただくほうがよいんじゃないでしょうか、ということを再三申し上げてきたけれども、③それ以後の（新聞）折り込にもいっこうに改善されていなかったという経過もあるわけです」。

質問

1) ①はいつの発言ですか、データがあればそれをお示してください。また、連協は依然同じスタンスでいるとお考えですか。

A ごみ連協正副会長との懇談の折に常に宮田会長等が話されていたことと記憶しています。ごく最近では、10月15日の広域議会特別委員会懇談会の席上において宮田会長の挨拶でもふれられていたと聞き及んでいます。  
これが連協の基本的な考えと認識しています。

2) 私どもは、当初から建設計画そのものの正当性を問うているのです（「建設計画の正当性を問う（1）（2）」）。それに対して、連合からは断片的な回答はいただいています。が、包括的な回答は一度もいただいていません。たとえば「建設計画の正当性を問う（1）」についてはほとんど無視の状態です。とりわけ建設計画が、公共性に依拠する民主主義の政治手法を無視して、住民の知る権利を顧みない進め方を批判し続けてきた私どもに、正式に応答したところは一度もありません。そのような状態で、建設計画に反対なら、飯森以外で適当なところを提案すべきだとするのは道理にかなっていません。連合は私どもが提起した問題にまず応答すべきです。それには知らぬ存ぜずを決め込んで、具体案を出せば「考えてやる」的な態度は、率直に言ってきわめて傲慢です。これでは「身近な村政の創出」という言葉が泣きます。反論をお聞かせください。

A 質問については多少の時間は要していますが、広域連合の考え方として各戸に配布しお答えしています。

村民の皆様の抱える様々な問題に耳を傾け、膝を交えた懇談の場を通じて身近な村政

を実現してまいりたいと考えており、けして傲慢な姿勢をとっているとは考えておりません。

- 3) ③について、「改善」とは驚きました。権力者としての村長の傲慢さを印象する言葉です。それに①と③をつなげて論ずるのは非論理的です。村長の連協に対する思い込みを示す一例です。反論をお聞かせください

A 私ども（連協）は（建設計画に）反対するにあたっては白馬村にごみ処理場は必要であると、しかしあの場所はいかがなものかという点で反対運動をしているという宮田会長等の話からすれば対案があって当然かと考え、そんな思いを込めて話したものです。

(B)「統一見解といったことも、ごみ処理連協（ママ）の皆さんが①本当にごみ処理場が必要だと、②白馬には必要だと・・・白馬には必要だという前提で話をされているんですか？、③そういう意味の統一見解の基にやとられることですか？そういう意味での統一見解をお出しになったらどうなんでしょうか。」

#### 質問

- 1) ①について、村長は、私どもを「ゴミ処理場不要論者」にしたがっているようですが、それはどういう理由からですか。具体的事例を示して説明してください。私どもはかつて一度もゴミ処理場はいらないなどと言ったことはありません。そんな非常識なことをいうわけがないでしょう。
- A ごみ処理場不要論者に陥れようなどとは思ってもよらないことであります。ただし、一連の言動やチラシを見た限りでは、白馬村にゴミ処理場はいらないともとれる一面を感じます。
- 2) ②について、私どもは飯森に建てることの問題については何度も指摘してきました。しかし白馬村のどこかに立てるのが適当なのかについては、一度も論議したことも公表したことはありません。私どもが言い続けてきたのは、飯森に建てることに問題がありすぎる、それに建設計画自体に問題があるのだから、白紙撤回ないしは一時凍結して検討委員会を立ち上げて、計画をどこまで戻すのが適当なのかを検討すると言うものでした。当面これ以上の具体案はないでしょう。こうしたプロセスを経たうえでなければ、飯森以外で白馬のどこが適当かを論ずるのは全く不適切です。私どもの主張に賛成できなければ、その理由をお聞かせください。
- 3) ③について、村長の提案は「【連協は】飯森には反対だが、白馬村のどこかに建てる必要があると考えている。我々はXX地区が適当だと考える」というように提案すべしというものです。しかし、私どもの立場は2)で述べたとおり明快です。にもかかわらずそれに連合と村長がのってこようしないのは、「白馬のどこかに建てなければならない。それがだめなら、白馬村と決めてきた白馬村の首長の顔がたたない」、という白馬村の首長の事情があると考えます。それ以外に理由があったらお示しください。

## A 2) 3) についての回答

ゴミ処理広域化計画については、平成 10 年から広域連合で取り組み推進してきたものであり、民間関係者を交えた検討委員会での協議や、その都度の広域連合議会や、白馬村議会、白馬山麓環境衛生組合議会と協議しながら今日に至っております。また、この間の情報については連合の広報誌などを通じて住民の皆様へ周知を図ってきたことではありますが、情報提供の過多についてのご批判は承知しているところです。建設候補地の専門家により調査が行われていない今、ごみ連協の主張に賛同できかねます。尚、首長の顔などと言う事は一度も考えたことはありません。ただ私としては手続きを踏んで決定したことは重んじ、村民の望む方向に進めたいと考えています。

以上のとおりお答えしますが、私はいろいろな場面で私の考え方をお話させていただいており時には熱く語ることもあります。その文言の一部を取り立てて異議を唱え質問されるのは如何なものかと思えます。

なるべくわかりやすい平穏な言葉遣いに心がけて参りますので、何卒全文言をお聞き取りいただいた上でのご理解を願いたく存じます。